

様式第20号（その3）（第31条関係）

	品名	数量	経過年数	取得金額 (円)	り災別	損害見積額 (円)	摘要
り 災 物 件					焼水破		
					焼水破		
					焼水破		
					焼水破		
					焼水破		
					焼水破		
					焼水破		
					焼水破		
					焼水破		
					焼水破		
					焼水破		
		合計損害額(円)					
火 災 保 険	被保険物件		契約会社名		保険金額(円)		
記 載 要 領	<p>1 「り災物件と申告書の関係」欄は、あてはまるものを○で囲むこと。</p> <p>2 「り災別」欄は、あてはまるものを○で囲むこと。</p> <p>なお、「焼水破」の意味は次によること。</p> <p>(1) 焼・・・焼損（燃えたもの、又は熱で侵されたものなど。）</p> <p>(2) 水・・・水損（消火するための水で濡れたり、壊れたりしたものなど。）</p> <p>(3) 破・・・破損（火災により壊れたり、汚れたりしたものなど。）</p> <p>3 「損害見積額」欄は、り災した物件の時価を基準として被害程度により損害額を見積もって記入すること。</p>						
注 意	<p>1 この申告書は、消防法第34条によって提出を求めるもので、提出しない場合又は虚偽の申告をした場合は消防法第44条により処罰されます。</p> <p>2 この申告等は、なるべく4日以内に提出してください。</p>						